

# 第206回定時株主総会 招集ご通知

2026年6月23日(火) 午前10時00分開始 (午前9時30分 開場)

丸の内ビルディング 7階 丸ビルホール

東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

## 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

## 目次

招集ご通知	..... P.2-	計算書類	..... P.38-
株主総会参考書類	..... P.6-	監査報告書	..... P.40-
事業報告	..... P.22-	ご案内図	..... 末尾
連結計算書類	..... P.36-		

## 議決権行使方法についてのご案内

- ご来場による議決権行使 ●郵送による議決権行使
- インターネットによる議決権行使
- 郵送・インターネットによる議決権行使期限は  
**2026年6月22日(月) 午後5時25分**  
到着分・入力分までです

ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

ダイトウボウ株式会社

証券コード 3202



## 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第206回定時株主総会招集ご通知をご高覧願うにあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善、インバウンド需要やサービス消費の持ち直し等を背景に緩やかな回復基調で推移しました。一方、消費者物価の緩やかな上昇に加え、年明け以降の中東情勢の影響もあり、物価上昇圧力が継続し節約志向が高まる等一部で消費者マインドの動きの弱さが見られる展開となりました。

このような中で、当社グループは2年目となる中期経営計画「Jumping over the 130th ～成長の未来へ～」に基づく諸施策の実現に向けて鋭意取り組みました。

商業施設事業におきましては、静岡県下有数の商業施設である「サントムーン柿田川」において、市況が底堅く推移しており、特に、邦画のヒット作に恵まれたことが施設全体の業績伸長に寄与し、順調に推移しました。ヘルスケア事業におきましては、健康長寿へのニーズの高まりから市況は底堅く推移しているものの、資材調達コスト増や調達の遅れ等が響き苦戦しました。せんい事業におきましては、わが国の防衛産業の一端を担う官需ユニフォームの動きが堅調に推移しましたものの、納期のズレや猛暑の影響等があり苦戦しました。

一方、財務面では、第3四半期末に流動負債として計上していた借入金約38億円につきまして、当期中に超長期（約18年）の借入金に借り換え実行済みであります。また、資本コストと株価を意識した経営などの諸課題にも鋭意取り組んでまいりました。

ここに、株主の皆様の日頃のご理解とご支援に対しまして心より感謝申し上げますとともに、上程する議案につきましてご検討を賜りますようお願い申し上げます。

今後とも、中期経営計画「Jumping over the 130th～成長の未来へ～」に基づく諸施策を進め、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいりますので、株主の皆様のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長執行役員CEO 山内 一裕

株主各位

東京都中央区日本橋本町一丁目6番1号  
ダイトウボウ株式会社  
代表取締役社長執行役員CEO 山内 一裕

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

監査報告書

## 第206回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第206回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第206回定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。つきましては、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願いします。

### 当社ウェブサイト

<https://www.daitobo.co.jp/ir/event/meeting.html>



また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

### 東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトアクセスして、銘柄名（ダイトウボウ）または証券コード（3202）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願いします。

なお、当日ご出席いただくほかに、次ページに記載の書面（郵送）による方法または電磁的方法（インターネット）により、**行使期限の2026年6月22日（月）午後5時25分までに議決権をご行使**くださいませようお願いします。

また、ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

## ■書面（郵送）による議決権の行使

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、前記（2頁）の行使期限までに到着するよう折り返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

## ■電磁的方法（インターネット）による議決権の行使

後記（5頁）の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、画面の案内に従って、前記（2頁）の行使期限までに議案に対する賛否をご入力くださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

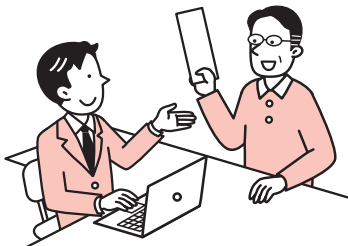
- |         |   |
|---------|---|
| 1. 日 時  | 2026年6月23日（火）午前10時00分   |
| 2. 場 所  | 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング 7階 丸ビルホール<br>(末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)                |
| 3. 目的事項 |   |
| 報告事項    | 第206期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、計算書類、<br>連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項    |   |
| 第1号議案   | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案   | 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件   |
| 第3号議案   | 監査等委員である取締役4名選任の件   |

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「主要な事業内容」、「主要な事業所」、「新株予約権等の状況」、「責任限定契約の内容の概要」、「役員等賠償責任保険契約に関する事項」、「取締役会及び監査等委員会における主な活動状況」、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「会社の支配に関する基本方針」、「剰余金の配当等の決定に関する方針」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「計算書類の個別注記表」、「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書」及び「会計監査人の監査報告書」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.daitobo.co.jp>)に掲載し、提供しております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.daitobo.co.jp>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

以上

## 議決権行使についてのご案内

### 株主総会にご出席される場合



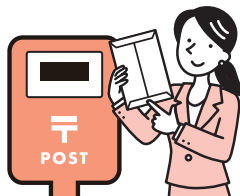
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

#### 開催日時

2026年  
6月23日(火)  
午前10時00分

### 書面・インターネットによる議決権行使

#### 書面（議決権行使書）による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月22日（月）午後5時25分までに到着するようご返送ください。

#### 行使期限

2026年  
6月22日(月)  
午後5時25分  
到着分まで

#### インターネットによる議決権行使



当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にて議案に対する賛否をご入力ください。詳細は次頁をご参照ください。

#### 行使期限

2026年  
6月22日(月)  
午後5時25分  
入力分まで

#### ご注意ください。

インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト  
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



### 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



### 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



### 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。 ※操作画面はイメージです。

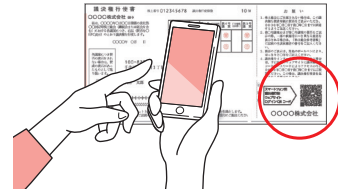
インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使®」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

### 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

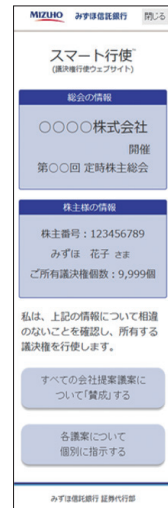


### 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。


### 「スマート行使®」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただく、パソコン向けサイトへ遷移できます。



みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、競争力を維持・強化し、企業価値の増大を通じて株主の皆様に対する安定的かつ適正な利益還元を図ることを経営の最重要課題の一つと考え、利益配分については業績の向上に努め、また内部留保にも意を用いて決定することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等、さらに、分配可能利益の水準や配当性向等も総合的に勘案いたしました結果、2025年5月の発表予想のとおり1株当たり3円といたしたいと存じます。この場合の連結配当性向は99.0%でございます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割り当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金3円 配当総額 90,026,922円
剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月24日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

現任取締役（監査等委員である取締役を除く）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者の略歴等につきましては、次のとおりであります。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者の指名につきましては、独立社外取締役が過半数を占める諮問委員会において、経営者としての経験・見識・能力等を総合的に勘案して答申された候補者に関する意見を参考に、取締役会の決議により決定しております。

また、監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況、スキルマトリックスに基づく専門知識や経営経験、及び取締役としての適格性を有していること、並びに、多様な役員構成であること等を総合的に勘案し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献が期待されることから、各候補者を取締役に選任することが適切であると判断しております。

候補者 番号		氏 名	現在の当社における地位・担当	取締役会 出席状況
1	再 任	やまうち かずひろ 山内 一裕	代表取締役社長執行役員CEO	100% (19/19回)
2	再 任	みえだ しょうご 三枝 章吾	取締役専務執行役員CFO経営管理本部長 内部統制担当	100% (19/19回)
3	再 任	のむら しろう 野村 史郎	取締役上席執行役員 ヘルスケア事業本部長	100% (19/19回)
4	再 任 社 外 独立役員	やまがた としき 山形 俊樹	取締役	94.7% (18/19回)
5	新 任 社 外 独立役員	おくむら しゅうさく 奥村 秀策	監査等委員である取締役（※）	100% (19/19回)

（※）奥村氏の監査等委員会出席状況は、100%（13/13回）です。



1

やまうち かずひろ  
山内 一裕

1957年1月5日生

再 任

略歴、  
当社における地位、  
担当

1979年 4月 三井信託銀行株式会社  
(現三井住友信託銀行株式会社) 入社  
2002年 2月 中央三井信託銀行株式会社  
(現三井住友信託銀行株式会社)  
人事企画部長  
2004年 1月 同社大阪支店営業第二部長  
2007年 1月 同社新宿西口支店長  
2009年 6月 当社取締役経営企画部長  
2010年 8月 当社常務取締役経営管理本部長兼経営企画部長  
2012年 6月 当社専務取締役経営管理本部長兼  
不動産本部副本部長 内部統制担当  
2013年 7月 当社取締役専務執行役員経営管理本部長  
兼人事部長 経営戦略・内部統制担当  
2015年 6月 当社代表取締役社長  
上海大東紡織貿有限公司董事長  
2024年 1月 上海大東紡織貿有限公司董事長退任  
5月 当社代表取締役社長執行役員CEO  
(現任) 以上

取締役会出席状況 19回すべてに出席

所有する  
当社の株式の数 288,100株

重要な兼職の状況 該当事項ありません。

取締役候補者  
とした理由

山内一裕氏は、当社の代表取締役社長執行役員CEOとして強いリーダーシップと行動力のもとグループ全体を牽引し、当社グループの11期連続黒字の達成や復配・増配などの実績があり、金融機関での長年の経験と当社における豊富な経営経験のもと経営全般に関する高い見識と知見及び実行力を有しております。

当社といたしましては、中期経営計画の実行や、資本コストや株価を意識した経営への対応など、これまで以上に多岐にわたる経営諸課題に適切に対応し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、今後とも経営に不可欠な人材であると判断し、引き続き当社取締役として選任をお願いするものであります。



2

みえだ しょうご  
**三枝 章吾**

1969年2月12日生

**再 任**

略歴、  
当社における地位、  
担当

1990年 4月 当社入社  
2010年 9月 当社管理部経理グループ長  
2012年 6月 当社経営管理本部経営企画部長  
2015年 6月 当社取締役執行役員経営管理本部長  
内部統制担当  
2019年 6月 当社取締役上席執行役員経営管理本部長  
内部統制担当  
2020年 6月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長  
内部統制担当  
2024年 6月 当社取締役専務執行役員CFO経営管理  
本部長内部統制担当（現任）

以上

取締役会出席状況

19回すべてに出席

所有する  
当社の株式の数

165,500株

重要な兼職の状況

該当事項ありません。

取締役候補者  
とした理由

三枝章吾氏は、当社の取締役専務執行役員CFO経営管理本部長として経営管理・経理財務・内部統制などの管理部門全般を統括し、当社グループの11期連続黒字の達成や復配・増配などの実績があり、当社における経理・財務・経営企画に関する長年の経験と深い知見と実行力を有しております。

当社といたしましては、中期経営計画の実行や、資本コストや株価を意識した経営への対応など、これまで以上に多岐にわたる経営諸課題に適切に対応し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため今後とも経営に不可欠な人材であると判断し、引き続き当社取締役として選任をお願いするものであります。



3

のむらしろう  
野村 史郎

1956年6月1日生

再 任

略歴、  
当社における地位、  
担当

1979年 4月 株式会社三井銀行  
(現株式会社三井住友銀行) 入行  
1991年 4月 和田哲株式会社入社  
1992年 4月 同社取締役  
1995年 4月 同社代表取締役副社長  
2000年 4月 同社代表取締役社長  
2019年 4月 当社ヘルスケア事業本部和田哲カンパ  
ニー長  
2020年 6月 当社執行役員ヘルスケア事業本部  
副本部長関西統括  
2021年 3月 当社執行役員ヘルスケア事業本部長兼  
東京営業部長  
6月 当社取締役執行役員ヘルスケア事業本部長  
7月 当社取締役執行役員ヘルスケア事業本部長  
兼デジタルビジネス推進部長  
2024年 6月 当社取締役上席執行役員ヘルスケア事業  
本部長 (現任)  
2026年 5月 新潟大東紡株式会社代表取締役社長  
(現任) 以上

取締役会出席状況 19回すべてに出席

所有する  
当社の株式の数 59,600株

重要な兼職の状況 新潟大東紡株式会社代表取締役社長  
※当社の100%子会社であります。

取締役候補者  
とした理由

野村史郎氏は、当社の取締役上席執行役員ヘルスケア事業本部長として当社グループのヘルスケア事業全般を統括してきた実績と、企業経営者としての豊富な経営経験と高い見識を有しております。  
当社といたしましては、高齢化が進む中で健康長寿社会に貢献するヘルスケア事業のさらなる成長が期待できることに鑑み、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けて、今後とも経営に不可欠な人材であると判断し、引き続き当社取締役として選任をお願いするものであります。



4

やまがた としき  
**山形 俊樹**

1958年5月7日生

**再 任**

**社 外**

**独立役員**

略歴、  
当社における地位、  
担当

1982年 4月 株式会社長谷工コーポレーション入社  
1988年 6月 米国Claremont Graduate University,  
Drucker School of Management にて  
経営学修士 (MBA) 修了  
1997年 9月 長谷工ハワイ・インク副社長  
2004年 10月 株式会社サンダンス・リゾート入社  
2009年 7月 同社代表取締役社長  
2015年 4月 株式会社蒼設備設計代表取締役社長  
2016年 4月 株式会社マイスターエンジニアリング  
代表取締役社長  
2018年 7月 株式会社ボルテックス業務本部  
ソリューション統括部 統括部長  
2019年 12月 同社執行役員業務本部本部長  
2020年 7月 同社執行役員事業統括本部本部長  
2021年 6月 当社取締役 (現任)  
2023年 1月 株式会社ボルテックス執行役員  
人事本部本部長  
2024年 1月 同社常勤監査役 (現任)  
2025年 5月 株式会社ボルテックス投資顧問  
非常勤監査役 (現任)  
2026年 4月 株式会社ボルテックス・フィナンシャル・  
パートナーズ非常勤監査役 (現任)  
以上

取締役会出席状況 19回のうち18回に出席

所有する  
当社の株式の数 15,500株

重要な兼職の状況 株式会社ボルテックス常勤監査役  
上記兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

取締役候補者  
とした理由 山形俊樹氏は、長年不動産事業に携わってきた経験  
及び上場企業代表取締役社長としての広範で豊富な経験  
があり、不動産に関する専門知識、不動産事業及び経営  
全般に対する深い知見と高い見識を有しております。  
当社といたしましては、当社グループの商業施設事業  
を始め当社経営活動全般に対してより広範かつ高度  
な視野からの助言及び経営執行の適切な監督をいただく  
ため必要な人材であると判断し、引き続き社外取締役  
として選任をお願いするものであります。



5

おくむら しゅうさく  
奥村 秀策

1952年6月16日生

新任

社外

独立役員

略歴、  
当社における地位、  
担当

1977年 4月 住友海上火災保険株式会社（現三井住友海上火災保険株式会社）入社  
2003年 4月 三井住友海上火災保険株式会社介護サービス室長  
2006年 4月 アメリカン・アプレーザル・ジャパン株式会社代表取締役社長  
2008年 4月 三井住友海上火災保険株式会社リスク管理部部長  
2010年 10月 MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社リスク管理部部長  
2016年 6月 当社監査等委員である取締役  
2021年 6月 当社取締役  
2023年 6月 当社監査等委員である取締役（現任）  
以上

取締役会出席状況 19回すべてに出席

所有する  
当社の株式の数 43,400株

重要な兼職の状況 該当事項ありません。

取締役候補者  
とした理由

奥村秀策氏は、当社の社外取締役ならびに監査等委員である社外取締役として長年当社業務への造詣を深めていただいております。また、筆頭社外取締役として社外取締役会の運営に携わってきたほか、国内大手損害保険会社で介護関連事業や米国企業日本法人での経営者としての経験および内部統制に関する豊富な実務経験を有しているなど、高い見識と豊富な経験を有しております。今般、師田社外取締役が退任されるにあたり、その後任として、これまでの経験を活かして、当社グループの経営活動全般に対してより広範かつ高度な視野からの助言および経営執行の適切な監督をいただくため必要な人材と判断し、社外取締役（監査等委員を除く）として選任をお願いするものであります。

なお、選任後は筆頭社外取締役および当社諮問委員会メンバーに就任いただく予定です。

- (注) 1. 各取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. なお、その他社外取締役候補者に関する事項は、次のとおりであります。
- ① 山形俊樹氏及び奥村秀策氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
  - ② 山形俊樹氏及び奥村秀策氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしております。当社は両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両氏が取締役に選任され就任した場合には、独立役員の届け出を継続する予定であります。
  - ③ 当社は、山形俊樹氏及び奥村秀策氏が取締役に選任され就任した場合には、両氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
  - ④ 当社は、保険会社との間で、取締役(監査等委員である取締役を除く)を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。各候補者が選任された場合には各氏は当該契約の被保険者となります。当該契約は、第三者及び当社に対する取締役の責任のうち、被保険者が負担することになる株主代表訴訟・第三者訴訟・会社訴訟に関する損害を填補の対象としております。
  - ⑤ 奥村秀策氏の社外取締役としての在任年数は10年であり、山形俊樹氏は5年であります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

現任監査等委員である取締役3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査等委員である取締役の奥村秀策氏は、本総会終結の時をもって辞任し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者となります。つきましては、新任候補者1名を含めた監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況
1	再任	加久間 雄二 <small>か く ま ゆ う じ</small>	常勤監査等委員である取締役	100% (19/19回)	100% (13/13回)
2	再任 社外 独立役員	飯沼 春樹 <small>い い ぬ ま は る き</small>	監査等委員である取締役	100% (19/19回)	100% (13/13回)
3	再任 社外 独立役員	鏡 高志 <small>かがみ たかし</small>	監査等委員である取締役	94.7% (18/19回)	100% (13/13回)
4	新任 社外 独立役員	東 志穂 <small>あずま しほ</small>	—	—	—



1

か く ま ゆ う じ  
加久間 雄二

1948年7月8日生

再 任

略歴、 当社における地位、 担当	<p>1967年 4月 当社入社</p> <p>2006年 7月 当社経理部長</p> <p>2007年 6月 当社取締役経理部長</p> <p>2008年 6月 当社取締役管理部長</p> <p>2010年 8月 当社取締役経営管理本部管理部長</p> <p>2012年 6月 当社常勤監査役</p> <p>2016年 6月 当社常勤監査等委員である取締役（現任） 以上</p>
取締役会出席状況	19回すべてに出席
監査等委員会出席状況	13回すべてに出席
所有する 当社の株式の数	119,500株
重要な兼職の状況	該当事項ありません。
取締役候補者 とした理由	<p>加久間雄二氏は、当社常勤監査等委員である取締役として、監査等委員会の選定監査等委員としての責務を継続して高いレベルで果たしており、経理部門に関する深い経験と専門知識、長年にわたる当社の取締役、監査役及び監査等委員としての豊富な監督経験と経営者としての高い見識を有しております。</p> <p>当社といたしましては、今後とも当社業務全般に精通した長年の経験を活かして、監査等委員会の役割を高いレベルで発揮し経営全般に対して助言をいただくため、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。なお、選任後は当社常勤監査等委員である取締役に就任いただく予定です。</p>



2

いぬま はるき  
飯沼 春樹

1948年4月19日生

再 任

社 外

独立役員

略歴、 当社における地位、 担当	1976年 4月 弁護士登録 1978年 4月 飯沼総合法律事務所開設 同事務所所長（現任） 2011年 6月 当社社外監査役 2016年 6月 当社監査等委員である取締役（現任） 以上
取締役会出席状況	19回すべてに出席
監査等委員会出席状況	13回すべてに出席
所有する 当社の株式の数	154,000株
重要な兼職の状況	飯沼総合法律事務所所長 上記兼職先と当社との間に特別な関係はありません。
取締役候補者 とした理由	飯沼春樹氏は、長年の弁護士としての経験を通じて企業法務に精通しており、専門的な知識と経営に関する高い見識を活かして当社の経営に適切な助言や監督をいただいております。 当社といたしましては、今後とも法務面を含め客観的で広範かつ高度な視野から当社の事業活動全般に対して助言をいただくため、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、選任後は当社諮問委員会メンバーに就任いただく予定です。



3

かがみ たかし  
鏡 高志

1976年12月19日生

再 任  
社 外  
独立役員

略歴、  
当社における地位、  
担当

2001年 9月 新日本監査法人  
(現 EY新日本有限責任監査法人)入所  
2005年 7月 公認会計士登録  
2006年 8月 税理士法人高野総合会計事務所入所  
高野総合コンサルティング株式会社 (兼務)  
2013年 11月 税理士登録  
税理士法人高野総合会計事務所パート  
ナー  
2016年 6月 当社監査等委員である取締役 (現任)  
2017年 12月 高野総合コンサルティング株式会社  
代表取締役 (現任)  
2025年 8月 税理士法人高野総合会計事務所  
代表パートナー(現任)

以上

取締役会出席状況 19回のうち18回に出席

監査等委員会出席状況 13回すべてに出席

所有する  
当社の株式の数 69,400株

重要な兼職の状況 税理士法人高野総合会計事務所代表パートナー  
高野総合コンサルティング株式会社代表取締役  
上記兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

取締役候補者  
とした理由

鏡高志氏は、大手監査法人勤務を経て現在は税務・経営コンサルティングの専門家として法人代表を務めるなど会計・税務に精通しており、専門的な知識や事業経営に関する知見を活かして、当社の経営に適切な助言や監督をいただいております。

当社といたしましては、今後とも専門知識を有する会計・税務面だけでなく、客観的で広範かつ高度な視野から当社の事業活動全般に対して助言をいただくため、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、選任後は当社諮問委員会メンバーに就任いただく予定です。



4

あずま しほ  
東 志穂

1975年4月22日生

新任  
社外  
独立役員

略歴、  
当社における地位、  
担当

2006年 10月 弁護士登録  
第一芙蓉法律事務所入所  
2014年 10月 第一芙蓉法律事務所パートナー(現任)  
2019年 6月 神田通信機株式会社社外監査役(現任)  
2021年 6月 キーコーヒー株式会社取締役  
(監査等委員) (現任)

以上

取締役会出席状況

—

監査等委員会出席状況

—

所有する  
当社の株式の数

0株

重要な兼職の状況

第一芙蓉法律事務所パートナー  
神田通信機株式会社社外監査役  
キーコーヒー株式会社取締役 (監査等委員)  
上記兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

取締役候補者  
とした理由

東志穂氏は、大手弁護士事務所にて労働法をはじめ幅広い法律案件を担当しており、労務・企業法務のエキスパートであり、専門的な法務知識に加え、他社での監査役等の経験を活かした経営に関する知見も有しております。

当社といたしましては、専門知識を有する法務面だけでなく、客観的で広範かつ高度な視野から当社の事業活動全般に対して助言をいただくことが出来ると考えておりますので、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 監査等委員である取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. なお、その他社外取締役候補者に関する事項は、次のとおりであります。

- ① 飯沼春樹氏、鏡高志氏および東志穂氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- ② 飯沼春樹氏、鏡高志氏および東志穂氏は、当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしております。当社は上記3氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ており、上記3氏が取締役に選任され就任した場合には、独立役員の届け出を継続する予定であります。
- ③ 当社は、飯沼春樹氏、鏡高志氏および東志穂氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、上記3氏が取締役に選任され就任した場合には、当社は上記3氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
- ④ 当社は、保険会社との間で、監査等委員である取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。各候補者が選任された場合には各氏は当該契約の被保険者となります。  
当該契約は、第三者及び当社に対する取締役の責任のうち、被保険者が負担することになる株主代表訴訟・第三者訴訟・会社訴訟に関する損害を填補の対象としております。
- ⑤ 飯沼春樹氏及び鏡高志氏の社外取締役としての在任年数は10年であります。

#### 【監査等委員会意見】

監査等委員会は、当社の取締役の選任について、諮問委員会での議論の確認を含め、慎重に検討いたしました。取締役の選任について指名の手続きは適切であり、候補者は、これまでの経歴等を踏まえ、経営者としての経験・見識・能力を総合的に評価した結果、当社の取締役として適任と判断いたします。

## 〈ご参考〉

### 【当社の取締役選任方針】

当社は、定款に定める取締役の員数の範囲内を前提に、事業規模・事業の範囲等を踏まえて、高い専門性や経営者としての資質と見識を兼ね備えることを前提に候補者を選定します。加えて、高い見識を有し客観的な立場から経営等の監督や企業価値向上に資する意見・提言を行う独立社外取締役候補者を選任することとしています。一方、執行役員制度を導入し、経営の監督責任と業務の執行責任を明確化することとしています。また、2016年6月から監査等委員会設置会社に移行しました。これらにより、取締役会として、経営監督を効率的かつ実効性をもって行える体制とすることを基本的な考え方としています。なお、監査等委員である取締役には財務・会計に関する十分な知見を有する者を1名以上選任します。

### 【当社の取締役選任手続き】

取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役候補者の指名については、独立社外取締役が過半数を占める諮問委員会において、経営者としての経験・見識・能力等を総合的に勘案して答申された候補者に関する意見を参考に、取締役会の決議により決定しています。

### 【当社の社外取締役の独立性判断基準】

当社取締役会では、社外取締役が次の項目のいずれにも該当しないと判断される場合、独立性を有していると判断しております。

- ① 当社または当社関係会社の業務執行者、もしくは過去10年間にその経歴がある者
- ② 当社の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう。）またはその業務執行者、もしくは過去3年間にその経歴がある者
- ③ 当社を主要な取引先とする者（取引先の当社グループに対する売上高が取引先の連結売上高の2%以上を占めるものをいう。）またはその業務執行者、もしくは過去3年間にその経歴がある者
- ④ 当社の主要な取引先（当社グループの連結売上高の2%以上を占めるものをいう。）またはその業務執行者、もしくは過去3年間にその経歴がある者
- ⑤ 当社の主要な借入先（当社の連結総資産の2%以上を融資する金融機関をいう。）またはその業務執行者、もしくは過去3年間にその経歴がある者
- ⑥ 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（年額1,000万円を超えるものをいう。）を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家、もしくは過去3年間にその経歴がある者。（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者をいう。当該団体には、当社の法定監査を担当する監査法人、当社の法律顧問を担当する法律事務所を含む）
- ⑦ 当社が多額の寄付または助成（年額1,000万円を超えるものをいう。）を受けている団体の業務執行者
- ⑧ 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者
- ⑨ 上記①～⑧に該当する者の配偶者、二親等内の親族もしくは同居の親族

## 株主総会後の取締役会のスキルマトリックス（予定）

（注）招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	地位	経営・事業をリードするための知識・経験・能力等					経営基盤を確立・維持するための知識・経験・能力等			表下部掲載（※）
		企業経営	グローバルビジネス	不動産事業全般	ヘルスケア事業全般	繊維事業全般	財務会計	法務リスク管理	人事労務	サステナビリティ等
監査等委員でない取締役	山内 一裕	取締役社長執行役員	●	●	●	●	●	●	●	●
	三枝 章吾	取締役専務執行役員	●				●	●	●	●
	野村 史郎	取締役上席執行役員	●			●		●	●	●
	山形 俊樹	取締役【社外・独立】	●	●	●			●	●	●
	奥村 秀策	取締役【社外・独立】	●	●		●		●	●	●
監査等委員である取締役	加久間 雄二	取締役	●				●	●		●
	飯沼 春樹	取締役【社外・独立】	●					●	●	●
	鏡 高志	取締役【社外・独立】	●				●	●		●
	東 志穂	取締役【社外・独立】	●					●	●	●

（※）企業の持続性を担保するための知識・経験・能力等

以上

# 事業報告

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

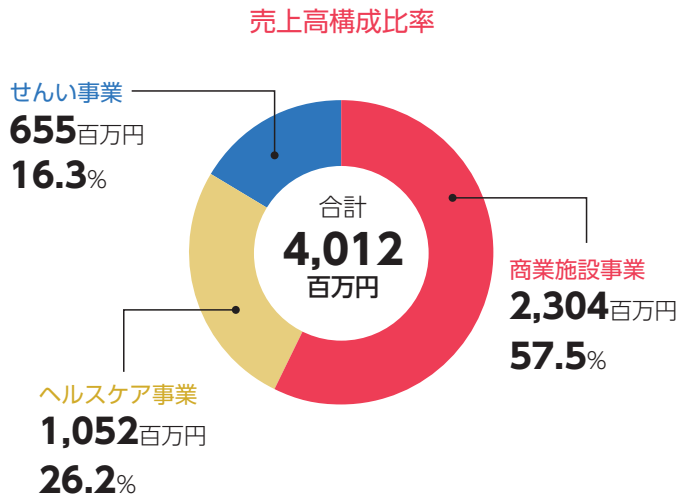
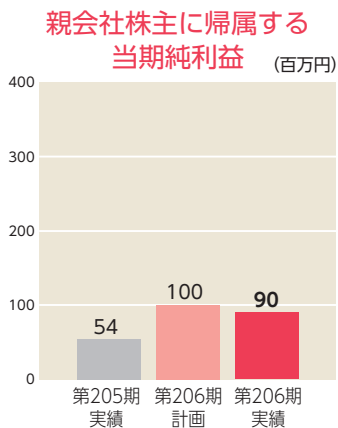
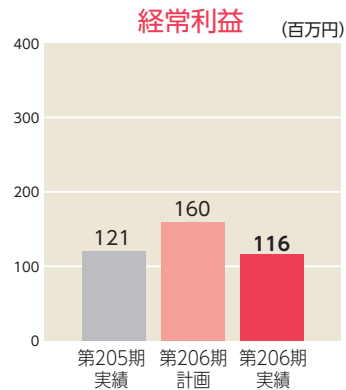
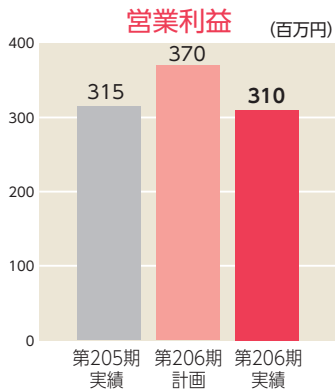
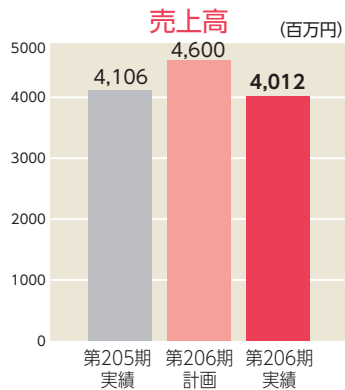
当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善、インバウンド需要やサービス消費の持ち直し等を背景に緩やかな回復基調で推移しました。一方、消費者物価の緩やかな上昇に加え、年明け以降の中東情勢の影響もあり、物価上昇圧力が継続し節約志向が高まる等一部で消費者マインドの動きの弱さが見られる展開となりました。

このような中で、当社グループは2年目となる中期経営計画「Jumping over the 130th ～成長の未来へ～」に基づく諸施策の実現に向けて鋭意取り組みました。

商業施設事業におきましては、静岡県下有数の商業施設である「サントムーン柿田川」において、市況が底堅く推移しており、特に、邦画のヒット作に恵まれたことが施設全体の業績伸長に寄与し、設備更新投資による償却負担増をこなし、業績は順調に推移しました。ヘルスケア事業におきましては、健康長寿へのニーズの高まりから市況は底堅く推移しており、製造部門の効率化に効果が出始めたものの、資材調達コスト増や、調達の遅れ等で健康部門が伸び悩む中、新規活動も芳しくなかったことなどが響き、売上高が前年割れになる等苦戦しました。せんい事業におきましては、わが国の防衛産業の一端を担う官需ユニフォームの動きが堅調に推移したものの、アパレル関係で冬物衣料の一部受注を逃したことや民需ユニフォームの動きが低調でした。

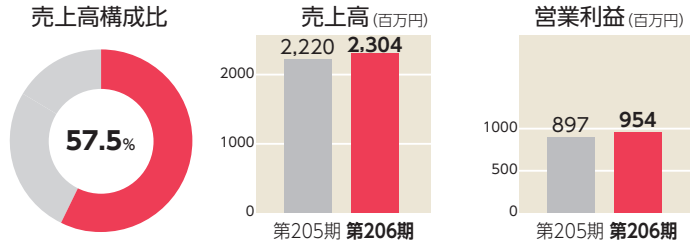
なお、第3四半期末に流動負債として計上していた借入金38億73百万円については、当期中に超長期（約18年）の借入金に借り換え実行済みであります。

この結果、当期の業績は、売上高は40億12百万円（前期比2.3%減）で、営業利益は3億10百万円（前期比1.6%減）、支払利息などを加味した経常利益は1億16百万円（前期比4.9%減）となりました。これに、法人税等調整額を加味した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は90百万円（前期比65.2%増）と、前期比減収増益の黒字決算になりました。



セグメントの業績は次のとおりであります。

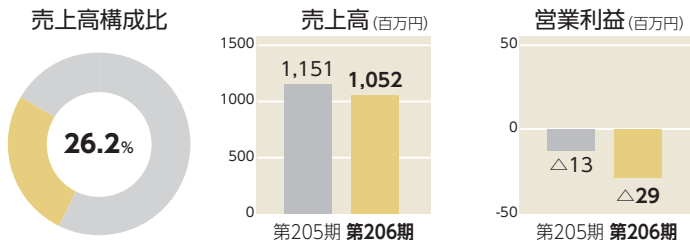
## 商業施設事業



静岡県下有数の商業施設である「サントムーン柿田川」において、底堅い市況を背景に、邦画のヒット作に恵まれたこともあり、売上高は前期を上回りました。営業利益は、設備更新投資に伴う減価償却費の増加をこなし、前期を上回りました。

この結果、商業施設事業の売上高は23億4百万円(前期比3.8%増)、営業利益は9億54百万円(前期比6.4%増)の増収増益となりました。

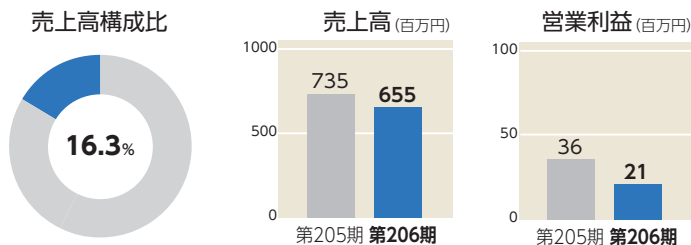
## ヘルスケア事業



健康ビジネス部門につきましては、底堅いニーズはあるものの、資材の調達遅れのほか長引く猛暑の影響も受け全般に低調で、売上高は前期を下回りました。一般寝装品部門につきましては、夏場に冬物を早く仕入れる動きがあり一時盛り返したものの、その反動もあり秋冬シーズンが伸び悩んだ結果、売上高は前期を下回りました。損益面では、仕入れコストの上昇や売上高の減収に加え、長期在庫の評価減11百万円とのれん償却費14百万円の計上もあり、損失幅は前期比悪化しました。

この結果、ヘルスケア事業の売上高は10億52百万円(前期比8.6%減)で、営業損失は29百万円(前期は営業損失13百万円)となりました。

## せんい事業



テキスタイル部門につきましては、官需ユニフォームが引き続き堅調であったものの、納期の後ろ倒しなどの影響があり、売上高は前期を下回りました。プロダクツ部門につきましては、新規案件の受注などはあったものの大口先の取りこぼしなど既存先が振るわず、売上高は前期を下回りました。損益面では、テキスタイル部門で人員増強による労務費アップおよび一部資材コストが上昇したため、営業利益は前期を下回りました。

この結果、せんい事業の売上高は6億55百万円(前期比10.9%減)となり、営業利益は21百万円(前期比40.1%減)と減収減益ながら黒字は確保しました。

事業別の売上高は次のとおりであります。

事業区分	売上高	前期比	構成比
商業施設事業	2,304百万円	84百万円	57.5%
ヘルスケア事業	1,052百万円	△99百万円	26.2%
せんい事業	655百万円	△80百万円	16.3%
合計	4,012百万円	△94百万円	100.0%

### ② 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資の総額は383百万円で、その主なものは、静岡県所在の商業施設「サントムーン柿田川」の設備維持更新に関わるものです。

### ③ 資金調達の状況

空調機入替に伴いリースにより284百万円を調達しました。また、当期および当期以降の設備資金として400百万円の長期借入を行いました。

### ④ 重要な企業再編等に関する事項についての状況

該当事項はありません。

## (2) 対処すべき課題

わが国経済は、不透明な中東情勢を主因に、原油高を背景としたさらなる物価上昇や金利上昇が懸念される状況に注意を要する展開が見込まれますものの、雇用・所得環境の改善や政府による物価対策等が期待され、引き続き緩やかな回復が見込まれます。

このような中で、当社グループは、中期経営計画「Jumping over the 130th ～成長の未来へ～」の最終年度を迎え、計画完遂に向けて諸施策を鋭意実現していく考えです。

また「資本コストと株価を意識した経営の実現への対応」を推進し、当社グループのサステナブルな成長や中長期的な企業価値の向上に邁進する考えです。

主な事業戦略の概要は以下の通りであります。

### ① 商業施設事業

- A. 当社最大施設である静岡県所在の「サントムーン柿田川」の顧客満足度、テナント満足度を高め、より魅力ある施設運営を行います。特に、今後は買い控え対策としての集客力アップに注力します。
- B. 商業施設だけでなく周辺エリアも含めた発展を志向し、地域社会に真に貢献する施設とします。そのため、地元自治体と提携し、SDG'sを推進します。
- C. 提携先との取組みを強化し、新たなPM（プロパティマネジメント）事業や、施設内業態を中心に、スタートアップ企業への投資も検討します。
- D. 中長期設備投資計画に従い、必要な設備更新投資を積極的に行います。（10年総額25億円程度）

### ② ヘルスケア事業

- A. 健康長寿社会のニーズに応え、ヘルスケア分野へのシフトを一段と加速します。
- B. 国内製造拠点をフルに活用し、高品質の国産製品を提供します。
- C. 非対面チャネルでの営業を強化するため、外部コンサルやSNSを積極的に活用し、デジタルビジネスを推進します。
- D. 後継者不足の中小企業をターゲットに、ヘルスケア事業の譲受けやM&Aに取り組むことを検討します。

### ③ せんい事業

- A. 国内市況の回復と防衛関係ニーズの高まりを積極的に捉え、せんい事業の拡大に取り組みます。
- B. 市況が回復してきた官需・民需のユニフォーム事業に最注力していきます。
- C. サステナブルな商材を開発・拡販し、サステナブルな社会作りに貢献します。
- D. アパレルOEMは、国産のニット・オーダーメイドの拡販も武器にしつつ、歴史に裏打ちされたモノ作りの技術と信頼を高めていきます。

#### ④ 経営管理面の重点施策

##### A. サステナビリティ基本方針の推進

「商業施設事業」「ヘルスケア事業」「せんい事業」の3事業を柱として、SDG's（持続可能な開発目標）の達成に向けて、ディーセント・ワーク（働き甲斐のある人間らしい仕事）や技術革新を推進します。

##### B. SDG's諸課題への対応の推進

グループ全体で、SDG's諸課題の実現に向けた取り組みを推進します。

##### C. 人的資本経営の推進

人的資本経営＝人材を資本として捉える経営戦略を強化していきます。

##### D. 財務マネジメントの強化

借入金の金利リスクマネジメントなどを強化します。

#### ⑤ 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

中期経営計画「Jumping over the 130th～成長の未来へ～」を完遂することで当社グループの収益力を高めるとともに、成長性を示すことに全力で取り組んでまいります。また、当社グループとして、経済成長下での当社事業の成長を図り、主力事業である商業施設事業をさらに強く、またヘルスケア事業を収益の柱とすべく育成し、せんい事業は祖業である毛織物をベースとした事業展開に絞りこんで、いずれも国内事業に集中させることで業績を維持・向上させていく考えです。こうした施策の実現により、資本収益性を高め、当社の成長性を示してまいります。

配当につきまして、当社は、競争力を維持・強化し、企業価値の増大を通じて株主の皆様に対する安定的かつ適正な利益還元を図ることを経営の最重要課題の一つと考え、利益配分については業績の向上に努め、また内部留保にも意を用いて決定することを基本方針としております。

本中期経営計画期間中の資本政策につきましては、数値目標及び今後の事業展開等を総合的に勘案し、配当性向は50～80%程度を目指すとともに、年一回程度不定期に実施予定の自己株式の取得を含む総還元性向は70～100%程度を目指す考えです。

以上により、当社グループは、成長の未来に向けて、経営理念である「進取の精神」と「自利利他の心」に基づき、役職員一同、全力で経営諸課題の達成に取り組めます。もって、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、社会に役立つ企業、環境に優しい企業、人々の笑顔を大切にする企業となり、SDG'sの実現と日本のより良い未来の創造に貢献していく所存でございますので、株主の皆様には倍旧のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 中期経営計画の達成状況

当期を2年目とする中期経営計画につきましては、概ね計画通りに進捗しましたものの、期待していたヘルスケア事業の健康ビジネス部門の伸び悩みや猛暑暖冬の影響もあり、売上高が計画を下回りました。これに、長期在庫の評価減11百万円を計上したことが響き、営業利益におきましては計画を130百万円（うちヘルスケア事業が89百万円）下回り、この結果、経常利益・当期純利益におきましても計画を下回りました。また、財務目標につきましては、計画に対して営業利益が減少したことや設備投資による有利子負債の増加を主に因に目標を下回りました。

当社といたしましては、中期経営計画の最終年度にあたり諸施策の実現に全力をあげてまいりますので、引き続き、ご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

中期経営計画の損益計画と財務目標

#### ① 2025年度計画対比と今後の連結業績計画

(単位：百万円)

	2025年度 中期経営計画	2025年度 実績	差異	2026年度 業績予想	(2026年度 中期経営計画)
売上高	4,540	4,012	△528	4,700	(4,780)
営業利益	440	310	△130	400	(480)
経常利益	230	116	△114	190	(250)
親会社株主に帰属する当期純利益	140	90	△50	120	(150)

#### ② 2025年度財務目標達成状況と今後の財務目標

	2025年度 目標	2025年度 実績	達成状況	2026年度 予想	(2026年度 中期経営計画)
営業利益率	10%	7.7%	△2.3%	8.5%	(10%)
NetDER	160%	172.6%	+12.6%	172%	(150%)
ROE	3%	1.8%	△1.2%	2.4%	(4%)

(注) NetDER=純有利子負債資本倍率、ROE=株主資本利益率

#### (4) 財産及び損益の状況

区分	第203期 (2023年3月期)	第204期 (2024年3月期)	第205期 (2025年3月期)	第206期 (2026年3月期) (当期)
売上高 (百万円)	3,997	4,033	4,106	4,012
営業利益 (百万円)	214	318	315	310
経常利益 (百万円)	22	139	121	116
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	69	153	54	90
1株当たり当期純利益 (円)	2.29	5.07	1.83	3.03
総資産 (百万円)	20,433	20,349	20,036	20,075
純資産 (百万円)	4,790	4,935	4,924	5,003
1株当たり純資産額 (円)	158.25	162.82	163.80	166.80
有利子負債額 (百万円)	10,515	10,037	9,809	9,830

#### (5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
大東紡エステート株式会社	30百万円	100.0%	商業施設の運営・管理
新潟大東紡株式会社	10百万円	100.0%	寝装品製造・販売

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

**(6) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)**

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
商業施設事業	29 (0) 名	±0 (△1) 名
ヘルスケア事業	28 (4) 名	△2 (△1) 名
せんい事業	12 (0) 名	±0 (±0) 名
全社 (共通)	24 (0) 名	△1 (±0) 名
合計	93 (4) 名	△3 (△2) 名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
50 (±0) 名	△4 (±0) 名	48.5歳	16.1年

- (注) 1.従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

**(7) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)**

借入先	借入額
シンジケートローン	3,820百万円
株式会社静岡銀行	1,804百万円
株式会社三井住友銀行	1,644百万円
株式会社みずほ銀行	1,314百万円
株式会社三菱UFJ銀行	752百万円

- (注)シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケート団5行(株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社静岡銀行、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社ぎらぼし銀行)による協調融資によるものであります。なお、当期中に超長期(18年間)の借入金に借り換え実行済みです。

**(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2026年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 96,000,000株
- ② 発行済株式の総数 30,360,000株
- ③ 株主数 24,552名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
ファーストブラザーズ株式会社	965千株	3.21%
浅田 裕昌	741千株	2.47%
株式会社シード	501千株	1.66%
株式会社デベロツパー三信	500千株	1.66%
新陽株式会社	350千株	1.16%
石原 勝	288千株	0.96%
山内 一裕	288千株	0.96%
池本 治	254千株	0.84%
三菱UFJ eスマート証券株式会社	225千株	0.74%
清水建設株式会社	218千株	0.72%

(注) 1. 当社は自己株式を351,026株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、株主還元水準の向上を図るとともに、経営環境の変化に応じて機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条に基づき、2025年5月14日から2025年5月29日までの間、東京証券取引所における市場買付により100,000株（発行済株式総数に対する割合は0.32%）の自己株式を総額10,424,100円で取得いたしました。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役 の 状況 (2026年3月31日現在)

地位			氏名	執行役員地位、担当及び重要な兼職の状況
※	取	締 役	山内 一 裕	社長執行役員CEO
	取	締 役	三枝 章 吾	専務執行役員CFO 経営管理本部長 内部統制担当
	取	締 役	野村 史 郎	上席執行役員 ヘルスケア事業本部長
	取	締 役	山形 俊 樹	株式会社ボルテックス常勤監査役
	取	締 役	師田 範 子	専門学校東京ニットファッションアカデミー校長 学校法人ミネルヴァ学園目白ファッション&アートカレッジ理事
	取締役 (常勤監査等委員)		加久間 雄 二	
	取締役 (監査等委員)		飯沼 春 樹	飯沼総合法律事務所所長 弁護士
	取締役 (監査等委員)		鏡 高 志	税理士法人高野総合会計事務所代表パートナー 高野総合コンサルティング株式会社代表取締役 公認会計士
	取締役 (監査等委員)		奥村 秀 策	

(注) 1. ※は代表取締役であります。

2. 監査等委員加久間雄二氏は、長年にわたり当社の経理部門に在籍し、かつ、経理部門の長としての経験も豊富であることから、経理・財務に関する高い知見と見識を有するものであります。
3. 取締役山形俊樹氏、取締役師田範子氏、取締役飯沼春樹氏、取締役鏡高志氏及び取締役奥村秀策氏は、社外取締役であります。なお、当社は山形俊樹氏、師田範子氏、飯沼春樹氏、鏡高志氏及び奥村秀策氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。また、各社外取締役の兼職先と当社との間に特別な関係はありません。
4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに社内監査部門との十分な連携を可能とすべく、加久間雄二氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 2026年3月31日現在の取締役兼務者を除く執行役員は以下のとおりであります。

地位			氏名	担当及び重要な兼職の状況
常	務	執 行 役 員	飯田 互	商業施設事業本部長 大東紡エステート株式会社副会長
上	席	執 行 役 員	角田 亘	せんい事業本部長
執	行	役 員	森口 真 治	経営管理本部人事総務部長

## ② 取締役の報酬等の総額

### A 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能することで株主利益の向上に資することを基本的な考え方としており、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり決議しております。

#### a. 取締役の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬等に関しては、基本報酬と非金銭報酬(ストックオプション)から構成するものとし、取締役の報酬の決定については、独立社外取締役が過半数を占める諮問委員会において決定し答申された意見を参考に、報酬総額が株主総会の決議により定められた上限額の範囲内であることを前提に、取締役会で決定することとしております。

基本報酬については、金銭報酬とし、年度単位の固定報酬であります。その金額は、独立社外取締役が過半数を占める諮問委員会において、会社業績や各取締役の経営への貢献度、経営者としての経験・見識・能力・実績等を総合的に勘案して、毎年見直すものとしております。

非金銭報酬の内容はストックオプションであり、中長期業績連動報酬(株式報酬)として、1個単位が1千株からなる新株予約権200個及び報酬総額が株主総会の決議により定められた上限額の範囲内であることを前提に、年度単位で新株予約権を発行するものであります。その金額は独立社外取締役が過半数を占める諮問委員会において、会社業績や各取締役の経営への貢献度、経営者としての経験・見識・能力・実績等を総合的に勘案して、毎年見直すものとしております。

#### b. 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

金銭報酬と非金銭報酬の割合は、非金銭報酬において1個単位が1千株からなる新株予約権200個を上限とし、報酬総額が株主総会の決議により定められた上限額の範囲内であることを前提に、毎年見直すものとしております。

#### c. 取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針

毎年株主総会終了後の取締役会で決定し、基本報酬は毎月同額を、非金銭報酬は取締役会で決議し年1回付与することとしております。

#### d. 当社は、以下のとおり、取締役の個人別の報酬等の内容について第三者に委任しております。

取締役会決議で決定された諮問委員会(独立社外取締役が過半数を占める)に委任しております。

委任する権限は、取締役の個人別の報酬等の金額を決定する権限であります。

独立社外取締役が過半数を占める諮問委員会として取締役会で諮問委員を決定し、株主総会の決議により定められた報酬等の上限額の範囲内とすることを条件としており、その権限は適切に行使されていると判断しております。

B 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	60 (7)	57 (7)	－ (－)	2 (－)	5 (2)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	29 (19)	29 (19)	－ (－)	－ (－)	4 (3)
合計	89	87	－	2	9

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2024年6月24日開催の第204回定時株主総会において年額180百万円以内（うち社外取締役の報酬枠36百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該決議に係る会社役員の数数は5名です。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2024年6月24日開催の第204回定時株主総会において年額72百万円以内と決議いただいております。当該決議に係る会社役員の数数は4名です。
3. 非金銭報酬等の内容はストックオプションであり、その内容は当社ウェブサイト(電子提供措置事項)に掲載しております。
4. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与12百万円を支給しております。
5. なお、社外取締役に子会社等の役員を兼務している者はありません。

### (3) 会計監査人の状況

- ① 名称 シンシア監査法人
- ② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手、報告を受けた上で過去の監査時間・監査報酬等の推移、前事業年度の監査時間の計画と実績を確認し、当事業年度の監査時間・報酬額見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき同意を行うものであります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、競争力を維持・強化し、企業価値の増大を通じて株主の皆様に対する安定的かつ適正な利益還元を図ることを経営の最重要課題の一つと考えております。

利益配分については、収益に応じた配当を行うことを基本としつつ、今後予想される経営環境の変化、企業体質・財務体質の強化ならびに将来の事業展開や投資に備えるための内部留保の充実も併せて図ることを基本方針としております。

なお、現中期経営計画期間中にしましては、配当性向は50～80%程度を目指すとともに、年一回程度不定期に実施予定の自己株式の取得を含む総還元性向は70～100%程度を目指す考えです。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,461,816</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,721,245</b>
現金及び預金	1,203,366	支払手形及び買掛金	224,188
受取手形	124,270	短期借入金	641,320
売掛金	402,773	未払法人税等	28,810
棚卸資産	664,582	賞与引当金	38,621
その他	67,873	株主優待引当金	53,300
貸倒引当金	△ 1,050	その他	735,006
<b>固定資産</b>	<b>17,613,522</b>	<b>固定負債</b>	<b>13,350,677</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>16,837,515</b>	長期借入金	8,696,294
建物及び構築物	7,050,240	リース債務	453,100
土地	9,267,467	預り保証金	1,222,128
リース資産	451,147	繰延税金負債	61,999
その他	68,659	再評価に係る繰延税金負債	2,536,636
<b>無形固定資産</b>	<b>103,099</b>	退職給付に係る負債	305,149
のれん	99,256	資産除去債務	75,367
その他	3,842	<b>負債合計</b>	<b>15,071,922</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>672,907</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	594,416	<b>株主資本</b>	<b>224,363</b>
繰延税金資産	2,127	資本金	100,000
その他	76,364	資本剰余金	29,916
		利益剰余金	133,150
		自己株式	△ 38,704
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>4,774,923</b>
		その他有価証券評価差額金	165,592
		繰延ヘッジ損益	4,607
		土地再評価差額金	4,604,723
		<b>新株予約権</b>	<b>4,129</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>5,003,416</b>
<b>資産合計</b>	<b>20,075,339</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>20,075,339</b>

# 連結損益計算書

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		4,012,247
売上原価		2,685,032
売上総利益		1,327,214
販売費及び一般管理費		1,016,751
営業利益		310,462
営業外収益		
受取利息	119	
受取配当金	17,459	
持分法による投資利益	172	
その他	4,112	21,864
営業外費用		
支払利息	209,766	
その他	6,548	216,314
経常利益		116,012
税金等調整前当期純利益		116,012
法人税、住民税及び事業税	30,015	
法人税等調整額	△ 4,811	25,204
当期純利益		90,807
親会社株主に帰属する当期純利益		90,807

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,982,336</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,251,710</b>
現金及び預金	781,120	支払手形	96,705
受取手形	124,270	買掛金	133,191
売掛金	357,905	短期借入金	641,320
棚卸資産	661,180	未払法人税等	15,594
その他	58,910	賞与引当金	30,820
貸倒引当金	△ 1,050	株主優待引当金	53,300
<b>固定資産</b>	<b>17,754,149</b>	その他	280,778
<b>有形固定資産</b>	<b>17,003,893</b>	<b>固定負債</b>	<b>13,365,313</b>
建物及び構築物	7,040,820	長期借入金	8,696,294
土地	9,468,228	リース債務	453,100
リース資産	451,147	預り保証金	1,278,974
その他	43,697	繰延税金負債	61,999
<b>無形固定資産</b>	<b>101,341</b>	再評価に係る繰延税金負債	2,536,636
のれん	99,256	退職給付引当金	269,764
その他	2,084	資産除去債務	68,544
<b>投資その他の資産</b>	<b>648,914</b>	<b>負債合計</b>	<b>14,617,023</b>
投資有価証券	507,866	<b>(純資産の部)</b>	
関係会社株式	66,656	<b>株主資本</b>	<b>340,409</b>
その他	74,391	<b>資本金</b>	<b>100,000</b>
		<b>資本剰余金</b>	<b>29,916</b>
		その他資本剰余金	29,916
		<b>利益剰余金</b>	<b>246,634</b>
		利益準備金	18,101
		その他利益剰余金	228,532
		繰越利益剰余金	228,532
		<b>自己株式</b>	<b>△ 36,141</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>4,774,923</b>
		その他有価証券評価差額金	165,592
		繰延ヘッジ損益	4,607
		土地再評価差額金	4,604,723
		<b>新株予約権</b>	<b>4,129</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>5,119,462</b>
<b>資産合計</b>	<b>19,736,485</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>19,736,485</b>

# 損益計算書

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		3,381,740
売上原価		2,138,730
売上総利益		1,243,010
販売費及び一般管理費		977,443
営業利益		265,566
営業外収益		
受取利息	405	
受取配当金	44,459	
その他	3,685	48,550
営業外費用		
支払利息	209,766	
その他	6,438	216,204
経常利益		97,912
税引前当期純利益		97,912
法人税、住民税及び事業税	15,594	
法人税等調整額	△ 4,598	10,996
当期純利益		86,915

## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第206期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、オンライン形式も活用しながら会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人シンシア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人シンシア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月14日

ダイトウボウ株式会社監査等委員会  
常勤監査等委員 加久間 雄二 ㊟  
監査等委員 飯沼 春樹 ㊟  
監査等委員 鏡 高志 ㊟  
監査等委員 奥村 秀策 ㊟

(注) 監査等委員飯沼春樹、鏡高志及び奥村秀策は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上



